

取手地方広域下水道組合公告第7号

一般競争入札の執行について（郵便入札）

条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

令和8年6月29日

取手地方広域下水道組合
管理者 中村 修

1 入札に付する事項

- | | |
|----------|---|
| (1) 委託件名 | 8単独第41-007号県南CC及びポンプ場等包括管理業務委託 |
| (2) 委託場所 | 取手市・つくばみらい市内 |
| (3) 委託概要 | 県南CC及びポンプ場等包括管理業務
処理場維持管理業務（第1期） 1式
中継ポンプ場維持管理業務（第1期） 1式
マンホールポンプ場維持管理業務（第1期） 1式

処理場維持管理業務（第2期） 1式
中継ポンプ場維持管理業務（第2期） 1式
マンホールポンプ場維持管理業務（第2期） 1式

処理場維持管理業務（第3期） 1式
中継ポンプ場維持管理業務（第3期） 1式
マンホールポンプ場維持管理業務（第3期） 1式 |
| (4) 業務期間 | 令和8年10月1日から令和11年9月30日まで |
| 業務準備期間 | 契約締結の日の翌日から令和8年9月30日まで |
| (5) 予定価格 | 金2,175,580,000円（消費税及び地方消費税を含む。） |

2 入札参加形態

単体のみとする。

3 入札参加資格要件

入札参加者は、次の各号に掲げる入札参加資格要件をすべて備えている者とする。

- (1) 令和8年度に係る取手地方広域下水道組合競争入札参加者の資格等に関する

規程（平成6年訓令第2号）第5条に規定する有資格者名簿の「水施設」又は「汚水処理場維持管理業務」に登録されている者であること。

- (2) 令167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく取手地方広域下水道組合の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 取手地方広域下水道組合建設工事等の契約に係る指名停止等措置要領（平成5年告示第18号）に基づく指名停止措置をこの公告の日から入札の日までの間を受けていない者であること。
- (4) 下水道処理施設維持管理業者登録規程（昭和62年建設省告示1348号）第2条第1項の規定に基づく国土交通大臣の登録がされていること。
- (5) 平成23年4月1日から令和8年3月31日の過去15年間において、国・地方公共団体又は日本下水道事業団等発注の処理能力45,000 m³/日以上 of 標準活性汚泥法または同法に高度処理を付加した処理方式を用いた下水道終末処理場における包括管理業務委託を元請として3年以上実施した実績があること。（共同企業体の実績は除く）
- (6) 下水道法第22条第2項に規定する資格を有し、かつ直近5年間で2年以上の総括責任者または3年以上の副総括責任者として、標準活性汚泥法または同法に高度処理を付加した処理法の水処理施設での維持管理に従事した経歴を有する者を業務期間中適正に配置できること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。

4 入札参加申請等

- (1) 当該業務に係る競争入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申請書（以下「申請書」という。）を提出すること。なお、指定する期限日までに申請書を提出しない者は当該業務に係る競争入札に参加することができない。
 - ① 事後審査方式（様式第1号）「一般競争入札参加申請書」
※申請書については、取手地方広域下水道組合ホームページからダウンロードでき、当該公告の8ページに添付してあります。また、総務課契約検査係でも配布します。
 - ② 申請書提出日時及び宛先
 - ア 日時) 令和8年6月30日（火）から
令和8年7月9日（木）まで
 - イ 宛先) 〒302-8558
茨城県取手市小文間173番地
取手地方広域下水道組合 総務課 契約検査係行
- (2) 申請書の提出は書留郵便等とし、持参及びファックス等によるものは受付しな

い。なお、封筒表面に「8 単独第 4 1 - 0 0 7 号 県南 CC 及びポンプ場等包括管理業務委託」と表示し、返信用封筒（角二封筒に 3 9 0 円分切手を貼り返信先の宛名を記入したもの）を同封すること。

(3) 事後審査方式（様式第 2 号）「一般競争入札参加確認通知書」については、令和 8 年 7 月 1 0 日（金）に通知する。

(4) その他

- ① 申請に関する説明会は開催しない。
- ② 申請書及び資料等のヒアリングは行わない。
- ③ 申請書及び資料等の作成に係る費用は申請者の負担とする。
- ④ 提出された申請書及び資料等は、当組合における競争入札参加資格の確認以外に無断で使用することはしないものとする。
- ⑤ 提出された申請書及び資料等は返却しない。

5 設計図書の閲覧、貸与及び質問等

(1) 閲覧期間及び場所

- ① 日 時) 令和 8 年 6 月 2 9 日（月）から令和 8 年 8 月 3 日（月）まで午前 9 時から午後 5 時 1 5 分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）
- ② 場 所) 取手地方広域下水道組合 総務課 契約検査係

(2) 一時貸与

設計図書の貸与は、1 業者について原則として 1 回を限度とし、貸与を受けた翌日までに返却するものとする。

(3) 設計図書に対する質疑がある場合のみファックスにより提出するものとする。

① 提出方法

- ア 日 時) 令和 8 年 7 月 1 6 日（木）当日限り
午前 9 時から午後 5 時 1 5 分まで
- イ 宛 先) 取手地方広域下水道組合 総務課 契約検査係
ファックス番号 0 2 9 7 - 7 3 - 6 5 9 1
- ウ その他) 質問がある場合にはファックス送信後、質疑書を送信した旨を電話にて総務課契約検査係まで連絡すること。

② 回答方法

- ア 日 時) 令和 8 年 7 月 2 2 日（水）午前中
- イ その他) 回答については、質疑があった場合に限り確認通知書を交付した全者に対してファックスにより送信する。なお、質疑に対する回答書をファックスにより受信した場合には、回答書を受信した旨を電話にて総務課契約検査係まで連絡すること。

6 委託現場見学

委託現場の見学については、希望者のみ令和 8 年 7 月 2 4 日（金）まで実施するので施設課施設係（0 2 9 7 - 7 4 - 4 1 2 8）まで連絡すること。

7 入札方法等

(1) 入札書は書留郵便等のみとし、持参及びファックス等によるものは受け付けない。

① 宛先 〒302-8558

茨城県取手市小文間173番地

取手地方広域下水道組合 総務課 契約検査係行

※郵送用封筒の記載例については、当該公告文第4項(3)による通知書に同封する。

② 入札書の到着期限は、令和8年8月3日(月)午後5時15分までに取手地方広域下水道組合必着とする。この期限を過ぎると入札には参加できない。

③ 入札書の日付については、「開札の日」を記入すること。

(2) 入札に際しては、地方自治法(昭和22年法律第67号)、令及び取手地方広域下水道組合契約規則(平成24年規則第8号)その他関係法令等を遵守すること。

(3) 入札に際しては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為をしないこと。

8 委託費内訳書の提出

(1) 入札者は入札書の提出と同時に入札書に記載された金額に対応した委託費内訳書の提出を求める。従って、入札参加者は入札書に記載された入札金額に対応した委託費内訳書を同封すること。なお、入札書に記載された金額に対応した委託費内訳書が同封されていない場合の入札は無効とする。

(2) 委託費内訳書は指定する様式にて提出すること。

※様式については、当該公告文第4項(3)による通知書に同封する。

(3) 委託費内訳書については返却しないものとし、引き換え・変更又は取消しは認めない。

9 最低制限価格

設定しない。

10 競争入札(開札)執行に関する事

(1) 入札執行の日時及び場所

① 日 時) 令和8年8月4日(火)午前10時35分

② 場 所) 取手地方広域下水道組合3階第2会議室

(2) 入札執行の中止等

入札参加者が結託又は入札の公正を害するような不穏な行動をなし、入札を公正に執行することができないと認められるときは、その者を入札に参加させず、入札

の執行を延期又は中止できるものとする。

(3) 入札（開札）執行の立会い

本件は、郵便入札のため入札参加者の立会いは求めないものとする。ただし、入札（開札）執行の立会いを希望する入札参加者については立会いすることができるものとする。

1 1 落札候補者の決定方法

- (1) 開札後、落札決定を保留した上で、予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札候補者とする。ただし、落札候補者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適切であると認めるときは、その者を落札候補者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札候補者としてすることがある。
- (2) 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、令第167条の9の規定に基づき、くじで落札候補者を決定する。

1 2 入札参加資格の確認（事後審査方式）

- (1) 落札候補者は、入札参加資格を証明する確認資料を提出し審査を受けなければならない。なお、落札候補者に入札参加資格がないと認められた場合は、当該入札は「無効入札」となり、開札時の第2位順位者を新たな落札候補者として、同じ手順で資格審査を行う。この審査は落札者が決定するまで行う。

① 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認資料（様式第2号） 1部

※指定様式。

イ 技術者配置予定表（別記1） 1部

※指定様式。

ウ 同種業務の実績表（別記2） 1部

※指定様式。

エ 下水道処理施設維持管理業者登録規程（昭和62年建設省告示1348号）に基づく下水道処理施設維持管理業者登録簿に登録されていることがわかるもの。

※各様式については、取手地方広域下水道組合ホームページからダウンロードできます。

② 提出期限

令和8年8月5日（水）の午前中までにファックス若しくは持参により提出すること。

※第2位以降の順位であった者の提出期限は、別に指定する期日までとする。

③ 提出先

取手地方広域下水道組合 総務課 契約検査係

ファックス番号 0297-73-6591

- (2) 入札参加資格の確認（事後審査方式）が完了し、落札者が決定したときは、要綱第10条ただし書きの規定により、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を省略し、当該落札者へその旨を別途連絡する。

1.3 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

資格がないと認められた者には、その旨を書面により通知する。資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。但し、説明を求める場合には、通知後3日以内（土日祝祭日を除く。）に総務課へ書面を持参して行わなければならない。

1.4 入札結果の公表

- (1) 入札結果については、取手地方広域下水道組合総務課において閲覧に供するほか取手地方広域下水道組合ホームページ上で公表する。
(2) 落札者に対しては、資格審査後速やかにその結果を連絡する。

1.5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
(2) 契約保証金 契約金額の10分の1以上の額。

1.6 請負契約書の作成

業務委託契約書を作成するものとする。

※契約書案については、取手地方広域下水道組合ホームページで確認できます。

1.7 請負代金の支払方法

36回払

1.8 入札の無効

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに要件等の入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
(2) 確認通知書を交付された者であっても交付後に指名停止の措置を受け、入札時点において指名停止期間中である者がした入札は無効とする。
(3) 前2項に掲げるもののほか、次のいずれかに該当する場合の入札は無効とする。
① 入札に参加する資格がない者がした入札。

- ② 同一人が同一事項に対して2通以上の入札書を提出した入札。
- ③ 入札書の記載事項が不明確なもの又は入札書に記名押印がない入札。
- ④ 入札金額を訂正した入札。
- ⑤ 入札に関して不正な行為があった入札。
- ⑥ 他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札。
- ⑦ 入札予定価格を超える金額の入札。
- ⑧ その他入札条件に違反した入札。

1.9 その他

- (1) 落札者は、入札参加資格の確認の際に提出した配置予定技術者を配置すること。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載して下さい。
- (3) 管理者は落札者が入札日から契約締結前日までに会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申し立てを行った場合、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てを行った場合又は取手地方広域下水道組合競争入札参加者の資格等に関する規程（平成6年訓令第2号）第10条の規定による入札参加資格取消しを受けた場合は当該契約予定の相手方としての資格を取消することができる。
- (4) 前2号の場合において、契約予定の相手方は管理者に対して何ら損害賠償を請求することはできない。
- (5) 入札参加者は入札後、この公告、設計図書、契約書案及び現場等についての不明を理由として異議を申し立てることができない。
- (6) その他不明な点については次に照会のこと。

① 公告内容

取手地方広域下水道組合 総務課 契約検査係

直通電話番号 0297-74-4174

一般競争入札公告及び様式等については、取手地方広域下水道組合ホームページからダウンロードできます。

③ 業務内容、業務実績・技術者要件等資格要件に関すること

取手地方広域下水道組合 施設課 施設係

直通電話番号 0297-74-4128

本件責任者:氏名	連絡先
担 当 者:氏名	連絡先

事後審査方式（様式第1号）

令和 年 月 日

一般競争入札参加申請書

取手地方広域下水道組合
管理者 中 村 修 殿

住 所
商号及び名称
代表者氏名 印

令和8年6月29日付けで一般競争入札公告のあった下記の業務に係る競争入札に参加申請します。

なお、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないことを誓約します。

記

- 1 委託件名 8単独第41-007号県南CC及びポンプ場等包括管理業務委託
- 2 委託場所 取手市・つくばみらい市内

注意) この申請書提出の際、一般競争入札参加確認通知書の送付に使用する返信用の角二封筒：特定記録郵便（390円分の切手を貼り、返信先宛名を記入したもの。）1部をあわせて提出願います。